# 一般社団法人 岐阜県臨床検査技師会 令和7年度定時総会 議案書

【日時】 令和7年6月29日(日)13時30分~

【 会 場 】 OKB ふれあい会館 3 階・大会議室 [岐阜県岐阜市薮田南5丁目14-53]

## 目次

# 令和7年度 定時総会 次第

- ・第1号議案 令和6年度 事業報告
- ・第2号議案 令和6年度 決算報告
- ・第3号議案 令和6年度 監査報告
- ・第4号議案 パートタイム職員就業規則新設について

## 令和7年度 定時総会 次第

- 1. 開会の辞
- 2. 会長挨拶
- 3. 議長選出
- 4. 総会役員選出

资格審查委員 任命、議事録署名人 任命 、書記 任命

- 5. 資格審查委員報告
- 6. 議案審査

[第1号議案] 令和6年度事業報告

- · 事業報告 (総括)
- 学術部事業報告
- 精度管理事業部事業報告
- ・組織調査部事業報告
- ・広報宣伝部事業報告
- ・渉外部事業報告
- ・庶務部事業報告

[第2号議案] 令和6年度決算報告

[第3号議案] 令和6年度監査報告

[第4号議案] パートタイム職員就業規則新設について

- 7. 総会役員解任
- 8. 閉会の辞

# 第1号議案 令和6年度事業報告

- 事業報告 (総括)
- 学術部
- 精度管理事業部
- 組織調査部
- 広報宣伝部
- 涉外部
- 庶務部

### 令和 6 年度 一般社団法人岐阜県臨床検査技師会 事業報告(総括)

一般社団法人岐阜県臨床検査技師会定款の第3条には当会の目的が記されています。 それは、「衛生思想の普及及び啓発並びに臨床検査を通じて地域保健事業への協力を行 うとともに、臨床検査に関する技術及び知識の向上を図り、もって公衆衛生の向上と県 民の健康の保持・増進に寄与する」です。

また、目的を達するために、以下の事業を行うよう定められています。

- (1) 衛生思想の普及及び啓発に関すること。
- (2) 臨床検査を通じての地域保健事業への協力に関すること。
- (3) 学会の開催に関すること。
- (4) 臨床検査に関する講習会、研修会及び研究会に関すること。
- (5) 会誌の編集·発行に関すること。
- (6) 検査及び検査技師の実態に関すること。
- (7) 精度管理事業に関すること。
- (8) 内外関係団体に関すること。
- (9) 県民の健康管理に関すること。
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業の実施に関すること。

令和7年度も目的達成を目指し、また臨床検査技師の地位確立・向上を視野に、事業 を計画します。いずれも、会員・賛助会員の皆様のご尽力なくしては、

成し遂げられません。引き続きご理解とご支援の程、よろしくお願いいたします。

#### 【新しく開催した事業】

2026 年度日本臨床検査技師会中部圏支部医学検査学会開催にむけて中部圏支部医学検査学会準備小委員会を設置、実行委員会設立までの間、各種手続きなどを行ってます。

#### 【継続して行った事業】

学術部門研修会、岐臨技定時総会、地区総会、岐阜県医学検査学会、拡大研修会、 会報発行、新人サポート研修会、タスクシフトシェア実技講習会、は令和6年度にも 実施しました。ただし、事業によっては細かな内容や実施回数が異なる場合があり ます。

検査と健康展について令和 6 年度は中央会場として規模を拡大しての開催となりました。

#### 【廃止もしくは休止した事業】

該当する事業はありません

次項に月別の事業実施項目を示します。

(一社) 岐阜県臨床検査技師会 会長 岡村明彦

#### 令和6年度学術部事業報告

#### 1) 岐臨技研修会

#### ①部門研修会(資料1)

	現地	ウェブ	合計	参加人数	助成金 申請
一般	0	2	2	293	0
血液	0	2	2	179	0
細胞	1	2	3	240	2
病理	1	1	2	298	2
生理	2	3	5	162	1
微生物	3	0	3	72	1
輸血	2	2	4	88	0
生化学	1	2	3	76	0
合計	10	14	24	1408	6

#### ②新人サポート研修会

日時: 令和6年6月2日(日)終日

開催場所: 岐阜医療科学大学 早緑ホール

参加人数: 63 名

担当部門: 全分野

#### 2) 拡大研修会

日時: 令和6年12月8日(日)終日

開催場所: セラミックパーク mino

参加人数: 61名

担当部門: 遺伝子·微生物

テーマ: 『がん』

#### 3)検査と健康展(中央会場)

日時: 令和6年11月10(日)終日

場所: イオンモール土岐

参加人数: 210名

担当部門:全部門

5) 部門長会議 (ウェブ会議)

7月12日

12月19日

3月10日

#### 资料1

	行事名	開催日 -	開催場所 🔽	助成金一	分野 -	参加人数 -
1	2024年度新人サポート研修会	6/2	岐阜医療科学大学	0	教育	63
2	令和6年度岐阜県臨床検査技師会定時総会	6/9	岐阜濟流病院		総会	50
3	第一回一般検査研修会	9/16	WEB		一般	116
4	令和6年度第1回吱臨技 生物化学分析部門研修会	6/30	東海中央病院		臨床化学	20
5	2024年度 第1回微生物部門研修会(実技研修)	7/6	岐阜医療科学大学	0	微生物	19
6	令和6年度歧臨技研修会	7/6	岐阜県総合医療センター	0	生理	25
7	令和6年度 第一回岐臨技臨床血液部門研修会	7/14	WEB		血液	120
8	細胞検査士1次試験対策	7/21	WEB	0	細胞	158
9	第1回輸血部門研修会 2次試験対策	8/17	松波総合病院		輸血	11
10	新たな化学物質規制施行と認定病理検査技師試験に向けて 令和6年第2回岐阜県技師会病理細胞部門研修会	8/18	WEB	0	病理	218
11	令和6年度岐臨技研修会	9/14	WEB		生理	47
12	第二回臨床一般部門研修会	9/22	WEB		一般	177
13	2024年度 第2回岐臨技微生物部門研修会	10/19	大垣市民病院		微生物	37
14	第42回ぎふ市民健康まつり	10/20	柳ケ瀬グラッスル35		公益事業	13
15	令和6年度 岐臨技研修会	10/26	岐阜医療科学大学		生理	19
16	病理・細胞検査精度管理報告 細胞診標本のデジタル化	11/04	WEB		細胞	65
17	令和6年度 全国検査と健康展	11/10	イオンモール土岐		公益事業	47
18	令和6年度岐臨技臨床生理部門(神経生理分野)研修会	11/23	WEB		生理	40
19	細胞検査士2 次試験対策	12/01	岐阜大学医学部附属病院	0	細胞	17
20	令和6年度 拡大研修会	12/08	セラミックパークMINO	0	その他	61
21	令和6年度第2回岐臨技 生物化学分析部門研修会	12/14	WEB		臨床化学	35
22	第2回輸血細胞治療部門研修会	12/21	WEB		輸血	25
23	令和6年度岐臨技精度管理 臨床生理部門問題解説	12/22	WEB		生理	31
24	第3回輸血細胞治療部門研修会	01/18	岐阜市民病院		輸血	22
25	R6 臨床血液部門・遺伝子染色体部門合同研修会	01/26	WEB		血液	59
26	岐臨技精度管理報告会	01/26	WEB		その他	64
27	令和6年度 第3回生物化学分析部門研修会	02/08	WEB		臨床化学	21
28	第4回輸血細胞治療部門研修会	02/15	WEB		輸血	30
29	『免疫染色実技実習 ~基本に戻って染色を楽しもう~! 第8回中部囲認定病理検査技師企画・病理技術研修会	02/22	修文大学	0	病理	80
30	2024年度 第3回岐臨技微生物部門研修会	02/22	岐阜医療科学大学		微生物	16
31	第39回岐阜県病院協会医学会	10/06	長良川国際会議場		学会	55

#### 令和6年度 精度管理事業部 事業報告

#### 1. 参加状况

- ・参加施設数は医療施設 58、メーカー17 の合計 75 施設で前年と比較し医療施設で 7 施設 増であったが、メーカーが 2 施設減であり差し引き 5 施設増となった。医療施設で増加 が見られたが、中には今回参加を見送った施設もあった。
- ・精度管理報告会は今年度も Zoom を用いた Web 方式で開催し、報告レポートの提出で参加とした。参加登録に JAMTQC を用いたため、メーカーからの参加が難しく、昨年同様に参加メーカー宛に報告会案内に参加登録アドレス記載して配信し参加を募った。 今年度の報告会セミナーは『ISO15189 に関する精度管理と品質保証』と題して開催した。参加総数 77 名(技師会会員 71 名、メーカー6 名)で昨年より 1 名増であった。

#### 2. 年間スケジュール

- ・ 参加受付期間は昨年同様 6月1日から6月15日までとした。
- ・ 試料発送は8月25日(日曜日)。岐臨技事務所よりゆうパックで発送。
- ・ 回答締切りを 9 月 6 日とし各部門で評価作業を行い、9 月 25 日に C・D 評価施設に対し一次報告書を発送し二次サーベイ参加の意向確認を行った。
- ・ 10月6日に二次サーベイ希望施設に試料発送。
- ・ 10 月 20 日に最終評価を行い 12 月 20 日に施設別報告書と令和 5 年度精度管理事業部 総括集を発送した。

#### 3.参加費用、試料

・今年度は血算と HbA1 c を市販コントロールに変更したため、それぞれ 1000 円値上げをした。

#### 4.評価結果

- 1 次評価において C · D 評価施設が 41 施設(昨年 38 施設)であったが、2 次サーベイ 後 に 8 施設(昨年 5 施設で 2 次サーベイ不参加施設を含む)まで減少し改善が認められた。
- ・ C・D 評価項目別件数は 1 次評価で 73 件(昨年 109 件)であったが、2 次サーベイ後に は 12 件まで減少した。部門別では臨床化学が 17 件から 3 件、免疫血清が 9 件から 1 件、血液が 10 件から 2 件、生理検査が 18 件から 3 件、一般検査が 12 件から 3 件の減少と改善された。

#### 5.まとめ

- ・ 今年度も昨年同様岐阜県医師会精度管理調査と共通試料での調査方式となり、試料発送 日を 岐臨技と同日として行った。
- ・ 報告会の開催方法についてのアンケートでは 90%の方が Web 開催の方が良いとの回答 であり、次年度も Web 開催で検討する。
  - ・ 今年度より CBC・HbA1c の試料を市販品に変更し参加費の値上げをしたが、試料の更なる値上げ、梱包材・保冷剤等の値上げもあり更に値上げ検討することになる。

精度管理事業部長 渡邊 景介

#### 令和 6年度 組織調査部 事業報告

#### 1 啓発および保健衛生事業

(1) 令和6年度 検査と健康展(中央会場)

開催日時:令和 6年 11月 10(日) 10:00~15:00

場所: イオンモール土岐 イオンホール A・B (関市)

主催:一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

一般社団法人 岐阜県臨床検査技師会

共催:日本臨床検査専門医学会・臨床検査振興協議会

後援:厚生労働省・日本医師会・日本看護協会・全日本病院協会・日本臨床検査医会・

日本臨床検査薬協会・日本臨床検査薬卸連合会・日本衛生検査所協会

対象:中学生・高校生・一般市民

実務委員:52名 メーカお手伝い:5名

事業内容:

- 1. · 各部門企画
- ・模擬検体を使った簡易血糖測定体験・化学発光を見てみよう・自動分析装置の動画 上映
- ・シミュレータを使ったエコー検査の体験・身近にある生活用品をエコーでみてみよう
- ・疑似尿による尿定性検査
- ・ディスカッション顕微鏡で細胞の観察
- ・健康モニタリング装置 ASTRIM を用いたヘモグロビン測定
- ・体内臓器を細胞まで見てみよう(臓器病理標本観察)
- ・人間の臓器の位置を知ろう(人体模型パズルで体験)
- 手洗いチェック(ブラックライトを用いて洗い残しチェック)
- ・認知症チェック(物忘れプログラムを用いた認知症チェック)
- 物忘れチェック(ニンテスト)
- ・輸血検査と献血
- 健康相談
- ・岐阜医療科学大学と東海学院大学による学校紹介や進路相談
- ・講演会:メタボリックシンドロームとは 臨床検査専門医会理事長 〆谷 直人先生
- ・パンフレット、リーフレットの配布と臨床検査技師の仕事紹介動画の放映
- ・着ぐるみによる集客

来場者 210名 パンフレット・リーフレットの配布 350部

- (2) 各地区市民健康まつり
  - ① 令和6年度 高山市市民健康まつり実施なし
  - ② 令和6年度 大垣市市民の健康広場 実施なし
  - ③ 令和6年度 第42回ぎふ市民健康まつり

開催日:令和6年10月20日(日)

場所 : 柳ケ瀬グラッスル 35

派遣スタッフ:12名

実施内容:・頸動脈エコー検査体験 279 人

・物忘れ簡易検査体験 123名

延べ参加者数 4126名

- (3) HIV・STI 予防に関する事業
  - ① 令和6年度 MSM 対象無料 HIV 検査会(主催 岐阜県健康福祉課) 県では実施せず外部にすべて依頼ため不参加
  - ② 令和6年度 HIV 予防啓発活動(西濃保健所と合同開催) 西濃保健所での実施なし
- 2 人材育成に関する事業 (人材育成部会担当)

「都道府県技師会リーダー育成研修会」の開催 人材育成部会中心でタスクシフト/シェア指定講習会を実施しているため開催をしていない

3 功労者表彰対象者、永年職務精励者選出

組織調査部長 澤野 晴夫

# 令和6年度 広報宣伝部事業報告

1. 会報「岐臨技会報」の発行

<実績>

岐臨技会報第78号(2023.07.20)

令和6年度定時総会、功労者表彰、会長就任挨拶、新常務理事紹介、新人サポート研修会報告、学会・研修会情報

岐臨技会報第79号(2024.1.19)

全国検査と健康展報告、微生物検査基礎力 UP 研修会報告、日臨技中部圏支部 支部 学術奨励賞 受賞者報告、学会・研修会情報

岐臨技会報第80号(2025.2.20)

会長 新年の挨拶、R6 年度 拡大研修会報告、学会・研修会情報

※掲載内容:投稿記事、各部門研修会の案内・報告、各種お知らせ、研修会情報

2. ホームページの維持管理

(株) ディックナレッジテクノソリューションを通じて各種情報を掲載 ホームページ更新、バナー広告の管理

- 3. ホームページ バナー広告協力メーカーの契約管理、新規獲得12月~次年度 11月までの1年間 36,000円/社現在5社(積水メディカル(株)、シーメンスヘルスケア、井上精機(株)、ロシュ・ダイアグノスティックス(株)、タウンズ(株) 順不同)
- 4. ホームページ管理会社の見直し検討

複数の管理会社の費用と管理内容を比較

→現行の業務内容では費用面で大きな差は無い。管理会社の変更や、管理内容の変更 は多額の変更費用がかかるため、現行の管理会社を継続することを理事会で承認

広報宣伝部長 市川浩良

# 令和6年度 涉外部事業報告

1) 令和6年度定時総会において、令和5年度決算承認後、公益目的支出計画実施報告書を作成し、電子申請を行った。

公益目的支出計画完了予定年度:令和9年3月31日 公益目的支出当該事業年度末日の公益目的財産残高:3,808,290円 (令和6年10月通知)

2) 岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会大腸がん部門 肺がん部門 岐阜県医療勤務環境改善支援センター運営協議会 への参加

涉外部長 苅谷 美里

### 令和6年度 庶務部事業報告

#### 1. 庶務部及び事務員の業務

- (1) 各種文書の収受及び発行などの書類管理
- (2) 会員への研修会等の案内・連絡事項等の郵送 (毎月20日頃)
- (3) 日本臨床衛生検査技師会の関係事務に対する対応
- (4) 各種団体(県、厚生労働省、その他)の関係事務に対する対応
- (5) 会員、賛助会員の関係事務に対する対応
- (6) 理事会及び常務理事・部長会について、開催案内・資料の送付、議事録の作成
- (7) 定時総会について、議決権行使書の送付、議案書及び議事録の作成
- (9) 事務所の使用管理
- (10) 各種関係団体等への連絡及び手続き

#### 2. 事務所の使用状況

(1) 新事務所での運用について

令和5年6月1日より新事務所での業務を行っています。

#### [新事務所の住所]

〒500-8383 岐阜県岐阜市江添2丁目5-15 ソシエ2001 305号室

Tel: 058-275-5596 Fax: 058-213-0220

(2) 事務所の使用状況について

岐臨技役員主催による主要な会議(理事会、常務理事・部長会)はリモート会議(Zoom)で行われました。事務所使用は会計確認作業、精度管理事業、各地区及び部門等の会議、一部の部門研修会(Zoom)で使用されました。

#### (3) 事務所の鍵の管理状況

新旧事務所の鍵の管理状況について、令和6年4月1日より令和7年3月31日の期間に おいて、紛失などの届出はなく適正に管理されていました。尚、事務所の鍵は岐臨技事 務員および一部の役員、岐臨技事務所内にて保管・管理されています。

## 3. 理事会、常務理事・部長会

#### (1) 理事会:6回開催

	開催日		場 所	出席(人)	欠席(人)
第1回	令和6年 5月	18 日	(Z o o m)	17	8
第2回	6 月	9 日	(Z o o m)	23	2
第3回	8月	22 日	(Zoom)	23	2
第4回	10月	24 日	(Z o o m)	22	3
第5回	12月	26 日	(Z o o m)	21	4
第6回	令和7年 2月	27 日	(Zoom)	16	9

#### (2) 常務理事・部長会:6回開催

	開催日		場 所	出席(人)	欠席(人)
第1回	令和6年 4月	13 日	(Zoom)	10	1
第2回	7月	24 日	(Z o o m)	8	3
第3回	9月	26 日	(Zoom)	11	0
第4回	11 月	28 日	(Zoom)	9	2
第5回	令和7年 1月	30 日	(Z o o m)	11	0
第6回	令和7年 3月	27 日	(Z o o m)	9	2

庶務部長 日比敏男

# 第2号議案 令和6年度決算報告

会計部

#### 令和6年度決算について

1. 収支計算書(予算比較表) について

予算額と決算額の比較です。以下、主な増減内容について説明します。

予算との差額が大きい科目 (〇内の数値は収支計算書の科目の番号です)

- (1) 経常収益
- ①入会金・会費収入の「正会員会費収入」は、正会員数が想定より増加し増額となりました。
- ①入会金・会費収入の「賛助会員会費収入」は、賛助会員数が想定より少なく減額となりました。
- ②事業収入の「精度管理参加費収入」は、参加費の値上げを行い増額となりました。
- ②事業収入の「精度管理受託収入」は、想定より受取額が少なく減額となりました。
- ③交付金等収入の「学会研修会助成金収入」は、日臨技助成対象の研修会の開催を 20 回 と想定していましたが、8 回にとどまり減額となりました。
  - (2)経常費用
- ①事業費の「旅費交通費」の「交通費」は、中部圏支部医学検査学会(愛知)の視察、検査と健康展(全国会場だった)などで想定より多く増額となりました。
- ①事業費の「旅費交通費」の「食卓費」は、拡大研修会・新人サポート研修会・精度管理 部などで想定より少なく減額となりました。
- ①事業費の「通信運搬費」の「配送料」の増額は、郵送代の値上がりによると思われます。
- ①事業費の「消耗品費」の「試薬・試料代」は、精度管理資料の血液(決算用 405000 円)と HbA1c (315000 円)の市販品を購入し増額となりました。
- ①事業費の「印刷製本費」の「印刷費」の増額は、印刷費全般の値上がりによると思われます。
- ②事業費の「支払負担金」の「会場費」は、Zoom 使用料が想定より少なく減額となりました。
- 2. 正味財産増減計算書について

当年度と前年度の決算額の比較です。

前年度と差額の大きい科目(〇内の数値は正味財産増減計算書の科目の番号です)

- (1) 経常収益
- ①入会金・会費収入の「正会員会費収入」は、正会員数が増加(21名増)し増額となりました。
- ②事業収入の「精度管理参加費収入」は、参加費を値上げし増額となりました。
- ②事業収入の「研修会等参加費収入」は、病理細胞部門研修会で多くの参加費をいただき

増額となりました。

- ②事業収入の「広告料収入」は、岐阜県医学検査学会と病理細胞部門研修会で多くの広告 料をいただき増額となりました。
- ②事業収入の「受託費収入」は、前年度になかった精度管理受託費をいただき増額となりました。

#### (2) 経常費用

- ①事業費の「旅費交通費」の「日当」は、岐阜県医学検査学会・検査と健康展(全国会場だった)などで増加し増額となりました。
- ①事業費の「旅費交通費」の「旅費交通費」は、検査と健康展(全国会場だった)・中部圏 支部医学検査学会の視察などで増加し増額となりました。
- ①事業費の「消耗什器備品費」は、前年度にあった事務所移転に伴う様々な備品の購入が 当年度にはなかったことと、精度管理の梱包材の購入が少なく減額となりました。
- ①事業費の「消耗品費」の「試薬・試料代」は、精度管理試料の血液(血算用 405000 円) と HbA1c (315000 円) の市販品を購入し増額となりました。
- ①事業費の「印刷製本費」の「製本費」は前年度発行しなかった学術誌を発行し増額となりました。
- ①事業費の「印刷製本費」の「印刷費」の増額は、印刷費全般の値上がりによると思われます。
- ①事業費の「機器リース料」は、検査と健康展(全国会場だった)で、エコー検査機器を リースし増額となりました。
- ①「支払負担金」の「会場費」は、検査と健康展(全国会場だった)をイオンモールで行い賃貸料が高額で増額となりました。
- ①「支払負担金」の「賃貸料・管理組合費」は、前年度発生した現在の事務所の契約初期 費用が当年度にはなく減額となりました。
- ①「支払負担金」の「その他手数料」は、前年度発生した旧事務所の売却手数料が当年度 にはなく減額となりました。
- ②管理費の「減価償却費」は、前年度購入の冷凍庫・エアコン、当年度の購入のデスクトップパソコン分が増加し増額となりました。

#### (3) 経常外費用

前年度発生した「土地建物売却損」は、当年度にはなく減額となりました。

#### 3. 貸借対照表・財産目録について

未収金は「広告料」(当年度開催の岐阜県医学検査学会の広告料と同ランチョンセミナー

広告料の一部)です。

未払費用は、令和6年度に発生した費用のうち、支払が令和7年度になったもの(4月分事務員給与の半分、4月になってから請求のある電話料金・電気料金など)です。 岐阜信用金庫の口座は家賃引き落とし用の口座です。

#### 4. 収支について

令和6年度の全体の収支は、-1,027,366円の赤字となりました。新型コロナ禍が一段落し現地開催の研修会を多く行ったこと、中部圏支部医学検査学会(愛知)の視察を行ったことなどで日当・交通費・会場費が増加したこと、精度管理試料の血液(血算用)と HbA1cの市販品を購入したこと、また、郵送料・印刷費などが値上がりしたことなどにより多くの経費が発生し、赤字となりました。

問い合わせ先

会計部長 乾 ゆう 会長 岡村 明彦 岐臨技事務所 Email giringi-office@giringi.jp

# 令和6年度 一般社団法人岐阜県臨床検査技師会 収支計算 書(予算 比較 表)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (単位:円) B 科 予算額 決算額 増 減 経常収益増減の部 (1) 経常収益 ① 入会金·会費収入 7,945,000 7,956,000 Δ 11,000 入会金収入 25,000 25,000 25,000 25,000 入会金収入 会費収入 7,920,000 7.931.000 Δ 11.000 正会員会費収入 6,930,000 7,091,000 赞助会员会赞収入 990,000 840,000 ② 事業収入 2,928,000 2,940,100 **△** 12,100 1,389,500 Δ 109,500 精度管理収入 1,280,000 精度管理参加费収入 1,280,000 1,389,500 研修会収入 668,000 620,600 47,400 研修会等参加费収入 668,000 620,600 広告収入 580,000 630,000 △ 50.000 広告料収入 580,000 630,000 受託費収入 400,000 300,000 100,000 精度管理受託費 400.000 300,000 ③ 交付金等収入 1,958,000 1,511,250 446,750 日臨技等交付金収入 1,958,000 1,511,250 446,750 学会研修会助成金収入 910,000 370,500 その他助成金 1,048,000 1,140,750 @寄付金収入 10,000 10,000 0 寄付金収入 10,000 0 10,000 寄付金収入 10,000 0 ⑤ 錐収入 11,409 200 **△ 11,209** 雑収入 200 11,409 **△ 11,209** 預金利息 11,409 200 422,441 经常収益合計 12,841,200 12,418,759 (2) 経常費用 ① 事業費 12,013,060 12,614,728 △ 601,668 給与手当 2,624,250 2.578.137 46,113 事務員給与 2,624,250 2,578,137 法定福利費 450.260 477.910 △ 27.650 社会保険料 396,680 439,276 労働保険料 53,580 38,634 福利厚生費 30,000 21,801 8,199 褒賞費 30,000 21,801 旅費交通費 1,665,500 1,755,111 △ 89,611 日当 597,000 629,000 旅費交通費 456,500 685,970 食卓費 612,000 440,141 通信運搬費 1,152,000 1,205,457 △ 53,457 配送料 583,000 684,415 電話料金 119,000 86,882 ホームページ維持費 450,000 434,160 消耗什器備品費 61,000 85,428 **△ 24,428** 消耗什器備品費 61,000 85,428 消耗品費 1,521,000 2,070,586 △ 549,586 消耗品費 196,000 125,110 試料·試薬代 1,325,000 1,945,476

(単位:円)

<del></del>	<b>科 目</b>	予算額	決算額	(単位:円 増 減
印刷製本費	**************************************	768,000	1,030,723	△ 262,72
	製本費	515,000	605,969	
	印刷費	253,000	424,754	
光熟水料費		216,000	174,344	41,656
	ガス料金	42,000	23,188	
	電気料金	130,000	128,083	
	水道料金	44,000	23,093	
賃借料		336,000	387,640	△ 51,649
	機器リース料金	336,000	387,640	
論則金		769,000	653,548	115,452
	講師等謝礼金	580,000	484,487	
	講師等旅費交通費	159,000	130,261	
	その他謝礼	30,000	38,800	
租税公課		130,000	72,300	57,70
	固定資産都市計画税	58,000	0	
	法人市民県民税	72,000	72,000	
	給与所得税	0	100	
	その他租税	o	200	
支払負担金	terms tra	2,240,050	2,100,368	139,68
~~~~	会場費	779,000	641,928	133,00
	セミナー等参加費	0	25,000	
	質借料・管理組合費	840,000	25,000 840,000	
	友說団体費	65,000	43,000	
	支払報酬	484.000	•	
	<b>廃棄料</b>	41,050	484,000 0	
	<b>提込手数料</b>	28,000	- 1	
		1	59,290	
	保険料	0	7,150	
支払助成金	体胶料	3,000	0	
又私助成型	<b>小石江外</b> 市	30,000	0	30,000
維熱	地区活動費	30,000	0	10.00
雑費	14 M	20,000	1,375	18,625
	雑費	20,000	1,375	
② 管理費		828,140	950,473	△ 122,33
給与手当		165,750	165,750	(
	事務員給与	165,750	165,750	
法定福利費		28,740	0	28,74
	社会保険料	25,320	0	
	労働保険料	3,420	0	
旅費交通費		230,000	308,440	△ 76,440
	白当	190,000	207,000	
	旅費交通費	30,000	80,960	
	食卓費	10,000	18,480	
通信運搬費		50,000	54,220	△ 4,220
	通信費	50,000	54,220	•
減価償却費		300,000	374,035	△ 74,035
	減価償却費	300,000	374,035	•
支払負担金		48,000	47,828	△ 1,828
	登記料	0	47,608	.,
	会場費	45,000	0	
	报込手数料	1,000	220	
報費	2 22 2 2	3,000	2,200	800
	雑費	3,000	2,200	000
予備費	1-0	4,650	2,200	4,650
r m.a.	予備費	4,650		4,000
経常費用合計	· mR	12,841,200	13,585,201	△ 724,001
当期収支差額		0	Δ 1,146,442	1,146,442
合計		12,841,200	12,418,759	422,441
		12,071,200	12,710,700	722,44

# 令和6年度 一般社団法人岐阜県臨床検査技師会 正味財産増減計算書

	令和6年4月	日から令和7年3月31日まで	<del></del>	(単位:円
	科 目	当年度	前年度	增減
一般正味財産増減の危				
経常増減の部				
(1) 経常収益			7 000 500	440.5
① 入会金·会費机 入会金収入		7,988,000 25,000	7,869,500 25,500	116,56 △ 50
/AH4//	入会金収入	25,000	25,500	
会費収入		7,881,000	7,844,000	117,0
	正会員会費収入	7,091,000	6,944,000	
	贊助会員会費収入	870,000	900,000	
② 事業収入	•	2,980,100	2,147,600	832,5
精皮管理収	へ - 精度管理参加費収入	1,389,500 1,389,500	1,215,500 1,215,500	174,0
研修会収入	MARKENANA	620,600	508,100	112,5
	研修会等参加費収入	620,600	508,100	
広告収入		670,000	424,000	246,0
	広告料収入	670,000	424,000	
受託費収入		300,000	0	
A +44	精度管理受託費収入	300,000	0	
③ 交付金等収入 日臨技等交	<b>从</b> 秦加 3	1,401,250	1,412,290	Δ 11,0 Δ 11,0
日間双寸大	学会研修会助成金収入	1,401,250 370,500	1,412,290 377,500	Δ 11,0
	その他助成金	1,030,750	1.034.790	
⑤ 雜収入		11,445	10,216	1,2
雜収入		11,445	10,216	1,2
	預金利息	11,409	216	
	雜収入	36	10,000	
经常収益計		12,378,795	11,439,606	939,1
(2) 経常費用				
① 事業費		12,480,032	10,957,803	1,522,2
給与手当		2,684,908	2,643,499	21,4
	事務員給与	2,664,908	2,643,499	
法定福利費		370,851	408,312	△ 37,4
	社会保険料	335,522	377,133	
<b>你必</b> 原 牛 事	労働保険料	35,329	31,179	40.0
福利厚生費	報債費	21,801 21,801	8,000 8,000	13,8
放費交通費	TRUCK	1,749,011	1,216,576	532,4
	日当	629,000	462,000	
	旅費交通費	686,870	358,995	
	食卓費	433,141	395,581	
通信運搬費		1,202,416	1,295,148	Δ 92,
	配送料	683,999	760,425	
	電話料金 ホームページ維持費	84,257 434,160	100,563 434,160	
消耗什器機		45,428	141,802	△ 98,
**************************************	1415年 消耗什器備品費	45,428	141,802	
消耗品費	-	2,072,141	1,535,211	536,9
	消耗品費	126,665	249,867	
	試楽·試料代	1,945,476	1,285,344	
修繕費	A4-A44- <del>144</del> -	0	19,456	Δ 19,4
in Didi #	修繕費	0	19,456	004
養本幾個印	製本費	951.608 529,700	<b>627,418</b> 390,969	324,1
	印刷费	421,908	236,449	
光熱水料費		175,239	112,766	62,4
	ガス料金	21,802	23,522	
	電気料金	130,199	67,744	
	水道料金	23,238	21,500	

# 令和6年度 一般社団法人岐阜県臨床検査技師会 貸借 対照 表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

対象   対象   対象   対象   対象   対象   対象   対象			3月31日現在	(単位:口)		
1. 流動資産 現金 21,355,802 22,428,173 △ 1,072,371 未収金 80,000 160,000 △ 80,000 前払費用 0 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 ○ 11,500 ○ 11,500 ○ 11,500 ○ 11,500 ○ 11,500 ○ 11,500 ○ 11,500 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0	L	科目	当年度	前年度	増 減	
現金 預金 21,355,802 22,428,173 △ 1,072,371 未収金 80,000 160,000 △ 80,000 前払費用 0 11,500 △ 11,500 △ 11,500 元 11,454,562 元 34,036 元 1,420,526 元 1,454,562	I	資産の部			-	
現金 預金 21,355,802 22,428,173 △ 1,072,371 未収金 80,000 160,000 △ 80,000 前払費用 0 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 △ 11,500 ○ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		1. 流動資産				
預金 未収金 前払費用 流動資産合計 2. 固定資産 (1) 基本財産 土地 の (2) その他固定資産 什器備品 固定資産合計 1. 流動負債 前受金 広告料収入返金 日当 3,000 所数支通費 次直費 東本批費用 2. 表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	l		o	0	o	
無収金 前払費用 21,435,802 22,599,673 △ 1,163,871 2. 固定資産 (1) 基本財産 土地 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			<u>-</u> 1	_	-	
流動資産合計 21,435,802 22,599,673 △ 1,163,871 2. 固定資産 (1) 基本財産 土地 0 0 0 0 0 (2) その他固定資産	1					
2. 固定資産	l	前払費用	0	11,500	<b>△</b> 11,500	
(1) 基本財産 土地 強物 (2) その他固定資産 什器備品		流動資産合計	21,435,802	22,599,673	△ 1,163,871	
土地 強物						
建物 (2) その他固定資産 (十器備品						
(2) その他固定資産						
付器備品			0	0	0	
固定資産合計			1 400 500	1 454 500	A 04.000	
資産合計       22,856,328       24,054,235       △ 1,197,907         II 負債の部       30,000       △ 30,000       △ 30,000       △ 30,000       △ 30,000       △ 30,000       △ 30,000       △ 30,000       △ 92,369       △ 92,369       △ 92,369       △ 92,369       ○ 90,000       △ 10,000       △ 10,000       ○ 10,000       ○ 7,000        △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000        △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000        △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000       △ 7,000						
II 負債の部  1. 流動負債 前受金						
1. 流動負債 前受金 0 30,000 △ 30,000 △ 30,000 ☆ 30,000 ☆ 30,000 ☆ 30,000 ☆ 30,000 ☆ 30,000 ☆ 30,000 ☆ 30,000 ☆ 54.569 △ 92,369 △ 92,369 △ 92,369 △ 10,000 △ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,000 ○ 10,0	_		22,856,328	24,054,235	△ 1,197,907	
前受金	П	負債の部				
費助会員会費       0       30,000       △ 30,000         未払金       3,900       96,269       △ 92,369         広告料収入返金       0       10,000       △ 10,000         日当       3,000       3,000       0         旅費交通費       900       0       900         食卓費       0       7,000       △ 76,269         未払費用       246,872       295,044       △ 48,172         事務員給与       121,938       112,169       9,769         社会保険料       66,396       120,900       △ 54,504         配送料       31,625       32,041       △ 416         電話料金       4,439       7,064       △ 2,625         消耗品费       7,225       5,670       1,555         印刷費       1,100       3,946       △ 2,846         ガス料金       968       2,354       △ 1,386         電気料金       9,255       7,119       2,136         水道料金       3,926       3,781       145         流動負債合計       250,772       421,313       △ 170,541         負債合計       250,772       421,313       △ 170,541		1. 流動負債				
未払金       3,900       96,269       △ 92,369         広告料収入返金       0       10,000       △ 10,000         日当       3,000       3,000       0         旅費交通費       900       0       900         食卓費       0       7,000       △ 76,269         未払費用       246,872       295,044       △ 48,172         事務員給与       121,938       112,169       9,769         社会保険料       66,396       120,900       △ 54,504         配送料       31,625       32,041       △ 416         電話料金       4,439       7,064       △ 2,625         消耗品費       7,225       5,670       1,555         印刷費       1,100       3,946       △ 2,846         ガス料金       968       2,354       △ 1,386         電気料金       9,255       7,119       2,136         水道料金       3,926       3,781       145         流動負債合計       250,772       421,313       △ 170,541         負債合計       250,772       421,313       △ 170,541		前受金	o	30,000	<b>△</b> 30,000	
広告料収入返金 日当 3,000 3,000 0 旅費交通費 900 0 7,000 △ 7,000 製本費 0 76,269 △ 76,269 未払費用 246,872 295,044 △ 48,172 事務員給与 121,938 112,169 9,769 社会保険料 66,396 120,900 △ 54,504 配送料 31,625 32,041 △ 416 電話料金 4,439 7,064 △ 2,625 消耗品費 7,225 5,670 1,555 印刷費 1,100 3,946 △ 2,846 ガス料金 968 2,354 △ 1,386 電気料金 9,255 7,119 2,136 水道料金 3,926 3,781 145 流動負債合計 250,772 421,313 △ 170,541	Ì		· •	30,000	△ 30,000	
日当			3,900			
<ul> <li>旅費交通費 食卓費</li> <li>未払費用</li> <li>事務員給与 社会保険料</li> <li>配送料</li> <li>第1,000</li> <li>力76,269</li> <li>人76,269</li> <li>人48,172</li> <li>事務員給与</li> <li>121,938</li> <li>112,169</li> <li>9,769</li> <li>人54,504</li> <li>配送料</li> <li>31,625</li> <li>32,041</li> <li>人416</li> <li>電話料金</li> <li>4,439</li> <li>7,064</li> <li>人2,625</li> <li>消耗品費</li> <li>7,225</li> <li>5,670</li> <li>1,555</li> <li>印刷費</li> <li>1,100</li> <li>3,946</li> <li>人2,846</li> <li>ガス料金</li> <li>968</li> <li>2,354</li> <li>人1,386</li> <li>電気料金</li> <li>外道料金</li> <li>3,926</li> <li>3,781</li> <li>145</li> <li>流動負債合計</li> <li>250,772</li> <li>421,313</li> <li>人170,541</li> <li>負債合計</li> <li>250,772</li> <li>421,313</li> <li>人170,541</li> </ul>			•			
食卓費     0     7,000     △ 7,000       製本費     0     76,269     △ 76,269       未払費用     246,872     295,044     △ 48,172       事務員給与     121,938     112,169     9,769       社会保険料     66,396     120,900     △ 54,504       配送料     31,625     32,041     △ 416       電話料金     4,439     7,064     △ 2,625       消耗品費     7,225     5,670     1,555       印刷費     1,100     3,946     △ 2,846       ガス料金     968     2,354     △ 1,386       電気料金     9,255     7,119     2,136       水道料金     3,926     3,781     145       流動負債合計     250,772     421,313     △ 170,541       負債合計     250,772     421,313     △ 170,541				_ 1	_	
製本費			_	-		
未払費用       246,872       295,044       △ 48,172         事務員給与 社会保険料       121,938       112,169       9,769         社会保険料       66,396       120,900       △ 54,504         配送料       31,625       32,041       △ 416         電話料金       4,439       7,064       △ 2,625         消耗品費       7,225       5,670       1,555         印刷費       1,100       3,946       △ 2,846         ガス料金       968       2,354       △ 1,386         電気料金       9,255       7,119       2,136         水道料金       3,926       3,781       145         流動負債合計       250,772       421,313       △ 170,541         負債合計       250,772       421,313       △ 170,541			-			
事務員給与 社会保険料 配送料       121,938 66,396       112,169 120,900       9,769 △ 54,504         配送料 電話料金 消耗品費       31,625 7,064 4,439       32,041 7,064 △ 2,625 5,670       △ 2,625 1,555 1,555 1,555         印刷費 ガス料金 電気料金 水道料金       1,100 968 9,255 7,119 2,136 3,926       3,781 1,45         流動負債合計       250,772       421,313       △ 170,541         負債合計       250,772       421,313       △ 170,541			-			
社会保険料 66,396 120,900 △ 54,504 配送料 31,625 32,041 △ 416 電話料金 4,439 7,064 △ 2,625 消耗品費 7,225 5,670 1,555 印刷費 1,100 3,946 △ 2,846 ガス料金 968 2,354 △ 1,386 電気料金 9,255 7,119 2,136 水道料金 3,926 3,781 145 流動負債合計 250,772 421,313 △ 170,541						
電話料金 消耗品費 可刷費 ガス料金 電気料金 水道料金 充動負債合計 負債合計 電話料金 カブス製金 (2,354 (3,386 (3,326 (3,781) (3,926 (3,781) (4,439 (1,555 (5,670) (1,555 (3,946) (3,946) (3,946) (4,386) (3,926) (3,781) (4,79,541) (4,79,541) (4,79,541) (4,79,541) (4,79,541) (4,79,541) (4,79,541) (4,79,541) (4,79,541) (4,79,541) (4,79,541) (4,79,541) (4,79,541)				·		
消耗品費 7,225 5,670 1,555 1,000 3,946 点 2,846 点 2,846 点 2,354 点 1,386 電気料金 9,255 7,119 2,136 水道料金 3,926 3,781 145 流動負債合計 250,772 421,313 点 170,541 負債合計 250,772 421,313 点 170,541						
印刷費 1,100 3,946 △ 2,846 ガス料金 968 2,354 △ 1,386 電気料金 9,255 7,119 2,136 水道料金 3,926 3,781 145 流動負債合計 250,772 421,313 △ 170,541						
ガス料金     968     2,354     △ 1,386       電気料金     9,255     7,119     2,136       水道料金     3,926     3,781     145       流動負債合計     250,772     421,313     △ 170,541       負債合計     250,772     421,313     △ 170,541						
電気料金 水道料金 水道料金 流動負債合計 負債合計 250,772 421,313 ム 170,541						
水道料金     3,926     3,781     145       流動負債合計     250,772     421,313     △ 170,541       負債合計     250,772     421,313     △ 170,541	1					
流動負債合計     250,772     421,313     △ 170,541       負債合計     250,772     421,313     △ 170,541		1. Maintain A				
**************************************		流動負債合計				
Ⅲ 正味財産の部		負債合計	250,772	421,313	Δ 170,541	
	ш	正味財産の部			, , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
1. 一般正味財産 22,605,556 23,632,922 △ 1,027,366		1. 一般正味財産	22,605,556	23,632,922	Δ 1,027,366	
(うち基本財産への充当額) (0) (0)			(0)	(0)	(0)	
正味財産合計 22,605,556 23,632,922 △ 1,027,366			22,605,556	23,632,922	△ 1,027,366	
負債及び正味財産合計 22,856,328 24,054,235 △ 1,197,907	<u> </u>	負債及び正味財産合計	22,856,328	24,054,235	△ 1,197,907	

<del></del>		r····		(単位:円
	料 目	当年度	前年度	増 減
賃借料	<b>油加工 中村</b>	387,640	122,980	264,669
指謝金	機器リース料	387,640 653,548	122,980 <b>525,03</b> 7	128,51
1000.00	請師等謝礼金	484,487	385,337	120,01
	講師等旅費交通費	130,261	120,205	
	その他謝礼	38,800	19,495	
租税公課		72,200	93,910	△ 21,71
	固定資産都市計園税 法人市民県民税	72,000	21,710	
	本人中央外の代 その他和税	200	72,000 200	
支払負担金		2,111,858	2,204,513	<b>△</b> 92,64
	会場費	641,928	344,200	
	セミナー等参加費	25,000	0	
	賃借料·管理組合費 友誼団体費	840,000	1,048,383	
	交払報酬	43,000 484,000	13,000 484,000	
	<b>廃棄料</b>	0	46,830	
	报込手数料	59,280	46,640	
	その他手数料	7,150	209,960	
A=	保険料	11,500	11,500	
報費	5.E. db.	1,375	3,175	Δ 1,800
② 管理費	雑費	1,375 926,128	3,175 <b>653,994</b>	272,134
40 m 40 大 40 大 40 大 40 大 40 大 40 大 40 大 40 大		88,750	172,500	272,134 \triangle 83,756
	事務員給与	88,750	172,500	
法定福利費		52,555	22,597	29,95
	社会保険料	49,250	20,607	
****	労働保険料	3,305	1,990	
放費交通費	日当	306,440 207,000	185,600 157,000	120,84
	放發交通費	80,960	19,600	
	食卓費	18,480	9,000	
流信運搬費		54,220	28,380	25,860
	通信费	54,220	28,360	
滅価償却費	A TO A TO A TO A TO	374,035	123,916	250,111
光熱水料費	減価償却費	374,035 0	123,916 3,781	△ 3,781
JURIANTE	ガス料金	ő	1,112	2 0,70
	電気料金	0	2,121	
	水道料金	o	548	
支払負担金		47,828	114,170	△ 66,34
	登記料	47,608	55,400	
	会場費 扱込手数料	0 220	58,550 220	
粒費	MAC J SATT	2,200	3,070	<b>△</b> 870
	雜費	2,200	3,070	
維損		100	0	
	過払い金	100	0	····
経常費用計		13,408,160	11,611,797	1,794,383
当期経常增加	机板	△ 1,027,385	△ 172,191	△ 855,174
	·· <del>···</del>			
[ 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
固定資産売	印換	0	1,359,074	Δ 1,359,074
	土地建物売却損	0	1,359,074	······································
				····
固定資産除金	砂模	1	0	
	消耗什器備品除却損	1	0	
当期经常外增減額		Δ1	Δ 1,359,074	1,359,07
当期一般正味財產增減額		△ 1,027,368	△ 1,531,265	503,899
一般正味財産期首残高		23,632,922	25,164,187	△ 1,531,265
一般正味財産期末残高		22,605,556	23,632,922	△ 1,027,366
I 正味財産期末残高		22,605,556	23,632,922	△ 1,027,366
財務財表に対する注配			,	

財務競表に対する注配

消費税の会計処理は、税込方式によっております。

<sup>1</sup> 固定資産の減価償却の方法

建物、什器備品は、定額法によっております。

<sup>2</sup>消費税等の会計処理

### 令和6年度 一般社団法人岐阜県臨床検査技師会

## 財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

〒和/平3月31日現在 	T	A 45	(単位:円)
科目		金 額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			·
現金	0		
<b>普通預金 十六銀行県庁支店</b>	21,258,034		
普通預金 岐阜偕用金庫敷島町支店	97,768		
未収金			
広告料	80,000	!	
流動資産合計		21,435,802	
2. 固定資産			
固定資産			
什器備品 冷凍庫	522,500		
デスクトップパソコン	255,000		
耐火金庫	148,376		
ノートパソコン	111,271		
ノートパソコン	111,271		
レーザープリンター	71,750		
エアコン	67,920		
エアコン	66,534		
LED照明	65,866		
椅子30脚	30		
学術用ノートパソコン	1		
ハンディースキャナー	1		
プロジェクター	1		
プロジェクター	1		
ジャンパー・幟・樹断幕	1		
書庫(スチールキャヒ・ネット2)	] 1		
ガスファンヒーター 1台	1		
事務机・事務イス	1		
固定資産合計	1,420,526		
固定資産合計		1,420,526	
資産合計			22,856,328
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
日当	3,000		
旅費交通費	900		
未払費用			
事務員給与	121,938		
社会保険料	66,396		
配送料	31,625		
電話料金	4,439		
消耗品費	7,225		
印刷費	1,100		
ガス料金	968		
電気料金	9,255		
水道料金	3,926		
流動負債合計	5,520	250,772	
負債合計			250,772
正味財産			22,605,556

1ページ

同文のもの

500-8383 ギフケン ギフシ エゾエ 2-5-15 ソシエ2001 305

令和 07年 04月 01日

一般社団法人岐阜県臨床検査技師会 様

#### <u>հիվիվուկիՍկիՍինիիիիիիիիիինիսիոնիկ</u>Սում

**十六銀行** 事務センター 7500-8516 岐阜市中竹屋町34

\*24700102 01129 250401 RYBI150D1Z-G1-0 B 0163 0003916 00247 004520 001/001 004520 004527

#### 残高証明書 ACCOUNT BALANCE CERTIFICATE

(全口座(口座別)

 $\phi$ 和 07年 03月 31日現在の下記勘定残高について相違ないことを証明いたします。

THIS IS TO CERTIFY THAT THE BALANCE OF YOUR ACCOUNT(S) WITH THE JUROKU BANK, LTD. SHOW(S) THE AMOUNT(S) INDICATED BELOW.

#### 株式会社十六銀行 The Juroku Bank, Ltd.

お取引店 県庁 支店

電 話 058(272)0261

勘定	口座番号	残高 BALANCE			rtt.	(内決済	未確認	証券类	(A)		備考
ACCOUNT	ACCOUNT NO.	BALANCE		(BILLS OR CHECKS FOR COLLECTION)			KEMAKKS				
普 通 預 金	1323977		¥21	258	034					¥0	
以下余白											
			-								
	_										
			-								
			-								
			-								
			-								
			-								

- この証明書の金額は訂正いたしません。
- 金額は、証明日現在の元帳最終残高を表わし決済未確認の証券類を含んでいることがあります。この場合はその金額を「(内決済未確認証券類)」に表示します。
- ●「当座貸越(総合口座)」には、カードローンのご利用額も含まれます。
- ●「定期預金」には、「為替特約付円預金」の残高が含まれている場合があります。ご不明な点はお取引店へご照会ください。
- □座番号欄は、□座指定のご依頼の場合のみ表示します。

500-8383

岐阜県岐阜市江添2丁目 5-15 ソシエ2001-305号室

一般社団法人岐阜県臨床検査技師会

会 長 岡村 明彦 様

(取扱店) 敷島町支店 (電話番号)(058)253-0860

(連絡先) 事務担当役席

83-083-0400526-#000132

01-1

հիկորանկանկերի իրի իրի հիկորդում հիկ

#### 残 高 証 明 書

一般社団法人岐阜県臨床検査技師会 様

令和 7年 3月末現在における貴殿(社)ご名義の 下記勘定残高につき相違ないことを証明いたします。 令和 7年 4月 1日作成

合計金額				¥97,	768*
<b>利</b> 目	金	額		備考	
通預金 預金取引の全ての残高を証明す	るものです。	97,768	(他券	0)	以下余白

#### 1 終 ※ご注意

- ・この証明書の金額は訂正いたしません。
- ・当座貸越の残高につきましては、決済未確認の手形・小切手等 によるご入金分をご返済額に含めて残高から減算しています。
- ・預金勘定の備考欄には、決済未確認の手形・小切手等の残高を記載します。



敷島町支店



# 第3号議案 令和6年度監査報告

# 和6年度監查報告書

令和7年5月9日

一般社団法人 岐阜県臨床検査技師会 会長 岡村 明彦 殿

> 一般社団法人 岐阜県臨床検査技師会

監事的抗光洋電

私たちは、一般社団法人岐阜県臨床検査技師会の令和6年度会計期間(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告致します。

#### 監査方法の概要

私たちは、理事会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁 書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告並びに会計帳簿 等の調査を行い、計算書類の監査を実施しました。

#### 監査結果

- 1. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3. 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、計算書類の記録と合致しているものと認めます。
- 4. 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

# 第4号議案

パートタイム職員就業規則新設について

#### 第4号議案 パートタイム職員就業規則新設

#### 【経緯】

私(会長)がパートタイム事務職員の管理業務として毎月のタイムカードおよび業務日報の確認作業時に業務形態に違和感を覚え、確認したところ一般社団法人岐阜県臨床検査技師会において、事務所パートタイム職員の雇用実績がありながら就業規則がないことが判明しました。かつ、雇用実態が労働法に抵触している可能性があるため今回パートタイム事務職員従業規則を制定する運びとなりました。あわせて、労働条件通知書を作成しました。パートタイム職員就業規則は労働法に沿った内容とし、遵守するかぎり労働法に抵触しない規則です。令和6年12月に行われた第5回理事会において承認済です。

また、労働条件通知書は現在のパートタイム職員が行っている業務に沿った内容であり、これをもって契約書とすることになります。

(一社) 岐阜県臨床検査技師会 会長 岡村明彦

#### 一般社団法人岐阜県臨床検査技師会 パートタイム職員就業規則

令和〇年〇月〇日 制定

#### (総則)

#### 第1条

- 1 この規則は、一般社団法人岐阜県臨床検査技師会のパートタイム職員の就業に関する事項を定めたものである。
- 2 この規則に定めのないことについては、労働基準法その他の法令に定めるところにより、 理事会の審議を経て会長が定める。

#### (採用)

#### 第2条

- 1 就業希望者の中から、会長が履歴書等で書類選考、面接を行ない知識、技能、性格等を 考査または調査し、理事会の承認を得るものとする。
- 2 雇用契約に際しては、本規則を提示し、労働条件通知書をもって労働条件を明示するものとする。

#### (服務規律)

#### 第3条

パートタイム職員は、業務の正常な運営を図るため、会長および役員の指示命令を守り、 誠実に服務を遂行するとともに、次の各事項をよく守り、職場の秩序の保持に努めなければ ならない。

- (1) パートタイム職員は、常に品位を保ち会の名誉または信用を毀損することのないよう務めること。
- (2) 職務を利用して自己の利益を計らないこと。また、許可を得ず他より供応を受け、 金銭 物品を受領し、もしくは私借する等の不正な行為をしないこと。
- (3) 事務所の物品と冗費の節約に務め、会の利益を害することのないよう務めること。
- (4) 在職中及び退職後においても、業務上知り得た機密および個人情報を他に漏らさないこと。
- (5) 常に事務所の清潔整頓に注意し、火災、盗難の予防、その他安全衛生に留意すること。
- (6) 正当な理由なく欠勤・遅刻・早退などをしないこと。
- (7) 男女を問わず常に他の人格を尊重し、ハラスメントに該当する行為はしないこと。
- (8) その他、本規則に定める事項を遵守すること。

#### (労働条件の明示)

#### 第4条

パートタイム労働者の採用に際しては、別紙の労働条件通知書およびこの規則の写しを交付して採用時の労働条件を明示するものとする。

#### (勤務時間および休憩)

#### 第5条

- 1 パートタイム職員の労働時間は1日8時間以内とし、勤務時間および1週間あたりの所 定労働日数は原則として労働条件通知書により各人に明示する。ただし、休憩は正午か ら午後1時までの間に昼食を含む休憩を与えることができる。
- 2 臨時で出勤が必要であると認めた時は、本人の同意の上、この定めにかかわらず勤務時間を延長もしくは短縮、または休日に勤務させることができる。
- 3 休憩時間は、自由に利用することができる。

#### (休日)

第6条 パートの休日は、次のとおりとする。 なお、法定休日は日曜日とし、その他の休日は所定休日とする。

- (1) 土曜日、日曜日および国民の祝祭日
- (2) 年末12月29日より31日まで
- (3) 年始1月1日より4日まで

#### (休日の振替)

#### 第7条

前条の休日については、業務の都合により必要やむを得ない場合はあらかじめ他の日と振り替えることが可能である。ただし、振り替えない場合でも休日は4週間を通じ8日を下回 らないものとする。

#### (年次有給休暇)

#### 第8条

1 所定労働日数の8割以上を出勤したパート職員等に対し、次表により各勤務年数に応じた年次有給休暇を与える。休暇年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

#### 年次有給休暇日数

1 週間の所	1 週間の	勤続年数							
定労働時間	所定労働	6 か月	1年	2年	3年	4年	5年	6年6か	
	日数		6 か月	月以上					
30 時間未	5日以上	10 日	11 日	12 日	14 日	16 日	18 日	20 日	
満	4日	7日	8日	9日	10 日	12 日	13 日	15 日	
	3日	5日	6日	6 日	8日	9日	10 日	11 日	
	2 日	3 日	4日	4日	5日	6 日	6 日	7日	
	1日	1日	2 日	2日	2日	3 日	3日	3 日	

- 2 事業の正常な運営に支障があると認められるときは、パートタイム職員の指定した時期を変更することがある。
- 3 当該年度(毎年4月1日から翌年3月31日まで)に付与した年次有給休暇の一部を取得しなかった場合には、その残日数は取得可能日から2年以内に限り繰り越して取得することができる。
- 4 パートの年次有給休暇の取得は、1 日単位とし、1 日の時間はパート個々の労働契約時間とする。
- 5 希望があれば半日での有給休暇の取得も可能であり、半日とは1日のパート個々の労働 契約時間の半分とする。
- 6 休暇の手続きは、事前に会長または会計に届け承認を得るものとする。

#### (生理休暇)

#### 第9条

- 1 生理日の就業が著しく困難なパートタイム職員から請求があったときは、必要な期間休暇を与える。
- 2 生理休暇は、無給とする。

#### (産前産後の休業)

#### 第10条

- 1 6 週間 (多胎妊娠の場合は14週間)以内に出産する予定の女性パートタイム労働者は、その請求によって休業することができる。
- 2 産後8週間を経過しない女性パートタイム職員は就業させない。ただし、産後6週間を 経過した女性パートタイム職員から請求があった場合には、医師が支障ないと認めた業 務に就かせることがある。
- 3 産前産後の休業は、無給とする。

(育児休業、介護休業、子の看護休暇、介護休暇など)

#### 第11条

- 1 パートタイム職員の育児休業、介護休業、子の看護休暇、介護休暇などについては介護育児休業法に定めるとおりとする。
- 2 本条の休業、休暇に対する賃金は無給とする。

#### (裁判員等のための休暇)

#### 第12条

- 1 パートタイム職員が裁判員若しくは補充裁判員となった場合又は裁判員候補者となった場合には、次のとおり休暇を与える。
  - (1) 裁判員又は補充裁判員となった場合:必要な日数
  - (2) 裁判員候補者となった場合:必要な時間
- 2 裁判員等のための休暇、休暇に対する賃金は無給とする。

#### (出退勤手続)

#### 第13条

パートタイム職員は、始業及び終業時刻を厳守し、出勤ごとに勤務簿に記録し、それを会長および会計に月に1回提出する。

#### (欠勤又は遅刻・早退)

#### 第14条

パートタイム職員の都合により、所定の労働時間の全部又は一部を欠勤等により勤務しなかった時は、当該時間について賃金を支給しない。

#### (出 張)

#### 第15条

会長は、必要を認めた場合は出張を命ずることができる。出張を命ぜられたパートタイム 職員には旅費・行動費規程により旅費を支給する。

#### (給 与)

#### 第16条

- 1 パートタイム職員の給与は、次の項目によって支給する。
  - (1) 基本給 (時間給)
  - (2) 通勤手当
- 2 時間給は理事会にて定める。

#### (通勤手当)

#### 第17条

通勤手当は、本会に報告している住居から勤務する事業所までの距離が 2.0 キロメートル以上ある者に対して支給する。ただし、住居及び事業所から利用する最寄り駅までの距離が 1.0 キロメートル以内の場合には、その間に利用する交通機関に対する通勤手当は支給しない。

#### (有給休暇の賃金)

#### 第18条

パートタイム職員が、有給休暇を取得する日については、通常の労働時間に対応する賃金 を支払う。 通常の労働時間とは各人の契約した労働時間に相当する。

#### (所定時間外、休日労働の割増賃金)

- 第19条 所定時間外労働に対して支払われる賃金は以下のとおりとする。
  - (1) 所定時間外 プラス 50円
  - (2) 法定時間外(1日8時間・週40時間のいずれかを超えて労働) 25%
  - (3) 法定休日 35% (日曜日)
  - (4) 所定休日 35%

#### (賃金の支払い)

#### 第20条

- 1 賃金は、前月16日から当月15日までの分について、当月25日(支払日が休日に当 たる場合はその前日)に本人に指定された銀行口座にその金額を支払う。
- 2 次に掲げるものは賃金から控除するものとする。
  - (1) 源泉所得税
  - (2) 住民税
  - (3) 雇用保険の保険料の被保険者の負担分

#### (昇給)

#### 第21条

パートタイム職員の昇給は原則行なわない。ただし、勤務成績、職務遂行能力等を考慮し 昇給を行う場合がある。昇給については理事会にて定める。

#### (賞与および退職金)

#### 第22条

- 1 パートタイム職員の賞与は、原則支給しない。ただし、6時間を超える労働時間の契約 をしたパートタイム職員においては毎年6月10日および12月10日に支給する。(支 払日が休日に当たる場合はその前日)支給金額は理事会にて定める。
- 2 パートタイム職員には、退職金を支給しない。

#### (定年)

#### 第23条

- 1 契約期間の定めのないパートタイム職員に係る定年は満65歳とし、定年に達した日の属する年度の末日をもって退職とする。
- 2 本人が継続雇用を申し出た場合、最長70歳まで延長して勤務することが可能である。 延長して雇用するかは単年ごとに理事会にて定める。

#### (退職)

#### 第24条

- 1 パートタイム職員が次の事由に該当するときは退職とする。
  - (1) 定年を迎えたとき
  - (2) 本人が退職を申し出て会長が承認したとき、または退職の申し出から30日を経過したとき
  - (3) 本人が死亡したとき
- 2 パートタイム職員が自己都合により退職しようとするときは、少なくとも30日前まで にその旨を申し出なければならない。
- 3 退職するにあたり、すべての業務を書面にて後任へ引き継がなければならない。 また、業務の引き継ぎとは、後任が滞りなく業務遂行できるまでを言う。

#### (解 雇)

#### 第25条

- 1 パートタイム職員が次の各号のいずれかに該当するときは解雇することができる。
  - (1) 勤務成績不良でパート職員として不適当と認められたとき
  - (2) 心身の故障により業務に耐えられないと認められたとき
  - (3) この規則にしばしば違反したとき
  - (4) 事業の休廃止または縮小その他事業の運営上やむを得ないとき
- 2 パートタイム職員を解雇するときは、少なくとも30日前に予告するか、または平均賃 金の30日分の予告手当を支払う。

#### (懲戒解雇)

#### 第26条

次のいずれかに該当するときは、懲戒解雇とする。

- (1) やむを得ない理由がないのに無断欠勤30日以上におよび、出勤の督促に応じないとき
- (2) やむを得ない理由がないのに遅刻、早退及び欠勤を繰り返し、数回にわたって注意を受けても改めないとき
- (3) 事務所内における窃取、横領、傷害等刑法犯に該当する行為があったとき、または これらの行為が事務所外で行われた場合であっても、それが著しく会の名誉もしくは 信用を傷つけたとき
- (4) 故意または重大な過失により会に損害を与えたとき
- (5)素行不良で著しく職場内の秩序または風紀を乱したとき
- (6) 重大な経歴を詐称したとき
- (7) 第3条の規定に違反する極めて重大な行為があったとき
- (8) その他前各号に準ずる重大な行為があったとき

#### (規則の変更)

#### 第27条

この規則は理事会の議決を経なければ変更することはできない。

(附則)

この規則は、令和〇年〇月〇日から施行する

# 労働条件通知書

## 一般社団法人 岐阜県臨床検査技師会 会長

年 月 日	
契約期間	期間の定めなし
就業の場所	岐阜県臨床検査技師会 事務所
従事すべき 業務の内容	<ul> <li>事務所の管理:電話対応・事務所内の整理整頓(掃除、冷蔵庫霜取りなど)・事務所近隣住民の対応・消耗品の管理など</li> <li>会計業務補助:出納帳入力・領収書整理・月別まとめ計算・振込・通帳確認、研修会日当準備など</li> <li>JAMTIS管理:会員状況・施設状況の確認や住所録データの管理</li> <li>理事会運営補助:理事会出欠確認、議事録印刷・回送準備など</li> <li>広報関連補助:作図ソフトにて会報の作成、ホームページ(ディックナレッジ)議事録掲載依頼、求人掲載・取り下げ依頼など</li> <li>技師会イベント補助(拡大研修会・県学会・健康祭り・検査と健康展など):準備作業(備品、領収書、名札など)、講師依頼状、お礼状送付、収支計算書作成など</li> <li>精度管理業務補助:精度管理等入金の確認及び督促、精度管理試料送付準備(送り状作成、梱包資材作成、試料ラベル作成、納品書作成等)、総括集データ確認、印刷屋へ送信、総括集・施設別報告書・参加証作成・発送</li> <li>定期発送メール便作業(文書印刷・梱包・発送)</li> <li>日臨技、県庁、その他友誼団体からのメール・郵便物を当該へ連絡</li> <li>パソコン管理(メール、アップデートその他メンテナンス)会員からの問い合わせ対応(異動、退会、生涯教育履修について)</li> <li>費助会員対応(費助会員募集案内、バナー広告募集案内、各申込み対応、請求書・領収書・担当者変更・問い合わせ対応等)</li> <li>その他:理事・部門長などからの細々の依頼対応など</li> </ul>
	1 始業・終業の時刻等
休憩時間、所定時間 外労働の有無に関す る事項	
休 日	・所定休日;毎週 土曜日、国民の祝日、その他(年末年始12/29~1/3) ・法定休日;毎週 日曜日

	○詳細は、就業規則第6条~第7条
休暇	<ol> <li>年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 10日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇(有・無) 時間単位年休(有・無)</li> <li>代替休暇(有・無)</li> <li>その他の労働基準法および育児・介護休業法に定められた休暇 (無給・有給)</li> </ol>
賃金	<ul> <li>○詳細は、就業規則第8条~第12条</li> <li>1 基本賃金 イ 月給 ( 円)、ロ 日給 ( 円)</li> <li>○ 時間給 ( 1,050円)、</li> <li>二 出来高給 (基本単価 円、保障給 円)</li> <li>ホ その他 ( 円)</li> <li>へ 就業規則に規定されている賃金等級等</li> <li>2 諸手当の額又は計算方法</li> <li>通勤手当 円</li> <li>※計算方法:居住地から事業所までの距離が2.0 キロメートル以上ある者に対して支給する。ただし、住居及び事業所から利用する最寄り駅までの距離が1.0 キロメートル以内の場合には、その間に利用する交通機関に対する通勤手当は支給しない。</li> <li>3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率イ所定時間外、法定超月60時間超(50)%所定超プラス 50円ロ休日法定休日(35)%、法定外休日(35)%、済後(25)%</li> <li>4 賃金締切日( )ー毎月日、( )ー毎月日</li> <li>5 賃金支払日( )ー毎月日、( )ー毎月日</li> <li>6 賃金支払方法( )</li> <li>労使協定に基づく賃金支払時の控除(無,有( ))</li> <li>8 昇給(有(理事会での承認による))</li> <li>9 賞与(有)時期、毎年6月および12月),無)</li> <li>10 退職金(有)(時期、金額等),無)</li> </ul>
退職に関する事項	<ul> <li>○詳細は、就業規則第16条~第22条</li> <li>1 定年制 ( 有 ( 65歳), 無 )</li> <li>2 継続雇用制度 ( 有 ( 70歳まで) , 無 )</li> <li>3 自己都合退職の手続(退職する 30日以上前に届け出ること)</li> <li>4 解雇の事由及び手続         <ul> <li>(1)勤務成績不良でパート職員として不適当と認められたとき</li> </ul> </li> </ul>

- (2) 心身の故障により業務に耐えられないと認められたとき
- (3) 就業規則にしばしば違反したとき
- (4) 事業の休廃止または縮小その他事業の運営上やむを得ないとき

手 続 き : 少なくとも30日前に予告するか、または平均賃金の30日分の予告 手当を支払う。

○詳細は、就業規則第23条~第25条

※ 以上のほかは、当会就業規則による。

#### 【記載要領】

- 1. 労働条件通知書は、当該労働者の労働条件の決定について権限をもつ者が作成し、本人に交付すること。
- 2. 各欄において複数項目の一つを選択する場合には、該当項目に○をつけること。
- 3. 下線部、破線内及び二重線内の事項以外の事項は、書面の交付により明示することが労働基準法により義務付けられている事項であること。また、退職金に関する事項、臨時に支払われる賃金等に関する事項、労働者に負担させるべきものに関する事項、安全及び衛生に関する事項、職業訓練に関する事項、災害補償及び業務外の傷病扶助に関する事項、表彰及び制裁に関する事項、休職に関する事項については、当該事項を制度として設けている場合には口頭又は書面により明示する義務があること。
- 4. 労働契約期間については、労働基準法に定める範囲内とすること。 また、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合には、契約の更新の 有無及び更新する場合又はしない場合の判断の基準(複数可)を明示すること。
- 5. 「就業の場所」及び「従事すべき業務の内容」の欄については、雇入れ直後のものを記載することで足りるが、将来の就業場所や従事させる業務を併せ網羅的に明示することは差し支えないこと。
- 6.「始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換、所定時間外労働の有無に関する事項」の欄については、当該労働者に適用される具体的な条件を明示すること。また、変形労働時間制、フレックスタイム制、裁量労働制等の適用がある場合には、次に留意して記載すること。
  - ・変形労働時間制:適用する変形労働時間制の種類(1年単位、1か月単位等)を 記載すること。その際、交替制でない場合、「・交替制」を=で 抹消しておくこと。
  - ・フレックスタイム制:コアタイム又はフレキシブルタイムがある場合はその時間帯の開始及び終了の時刻を記載すること。コアタイム及びフレキシブルタイムがない場合、かっこ書きを=で抹消しておくこと。
  - 事業場外みなし労働時間制:所定の始業及び終業の時刻を記載すること。
  - ・裁量労働制:基本とする始業・終業時刻がない場合、「始業………を基本とし、」 の部分を=で抹消しておくこと。
  - ・交替制:シフト毎の始業・終業の時刻を記載すること。また、変形労働時間制でない場合、「( )単位の変形労働時間制・」を=で抹消しておくこと。
- 7. 「休日」の欄については、所定休日について曜日又は日を特定して記載すること。
- 8. 「休暇」の欄については、年次有給休暇は6か月間勤続勤務し、その間の出 勤率が8割以上であるときに与えるものであり、その付与日数を記載すること。

時間単位年休は、労使協定を締結し、時間単位の年次有給休暇を付与するものであり、その制度の有無を記載すること。代替休暇は、労使協定を締結し、法定超えとなる所定時間外労働が1箇月60時間を超える場合に、法定割増賃金率の引上げ分の割増賃金の支払に代えて有給の休暇を与えるものであり、その制度の有無を記載すること。(中小事業主を除く。)

また、その他の休暇については、制度がある場合に有給、無給別に休暇の種類、日数(期間等)を記載すること。

- 9. 前記6、7及び8については、明示すべき事項の内容が膨大なものとなる場合においては、所定時間外労働の有無以外の事項については、勤務の種類ごとの始業及び終業の時刻、休日等に関する考え方を示した上、当該労働者に適用される就業規則上の関係条項名を網羅的に示すことで足りるものであること。
- 10.「賃金」の欄については、基本給等について具体的な額を明記すること。ただし、 就業規則に規定されている賃金等級等により賃金額を確定し得る場合、当該等級 等を明確に示すことで足りるものであること。
  - ・ 法定超えとなる所定時間外労働については2割5分、法定超えとなる所定時間外労働が1箇月60時間を超える場合については5割(中小事業主を除く。)、 法定休日労働については3割5分、深夜労働については2割5分、法定超えとなる所定時間外労働が深夜労働となる場合については5割、法定超えとなる所定時間外労働が1箇月60時間を超え、かつ、深夜労働となる場合については7割5分(中小事業主を除く。)、法定休日労働が深夜労働となる場合については6割を超える割増率とすること。
  - ・ 破線内の事項は、制度として設けている場合に記入することが望ましいこと。
- 11. 「退職に関する事項」の欄については、退職の事由及び手続、解雇の事由等を具体的に記載すること。この場合、明示すべき事項の内容が膨大なものとなる場合においては、当該労働者に適用される就業規則上の関係条項名を網羅的に示すことで足りるものであること。

なお、定年制を設ける場合は、60歳を下回ってはならないこと。

また、65歳未満の定年の定めをしている場合は、高年齢者の65歳(※)までの安定した雇用を確保するため、次の①から③のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じる必要があること。

①定年の引上げ ②継続雇用制度の導入 ③定年の定めの廃止

- (※ ただし、平成19年4月1日から平成22年3月31日までは、63歳、平成22年4月1日から平成25年3月31日までは、64歳であること。)
- 12. 「その他」の欄については、当該労働者についての社会保険の加入状況及び雇用保険の適用の有無のほか、労働者に負担させるべきものに関する事項、安全及び衛生に関する事項、職業訓練に関する事項、災害補償及び業務外の傷病扶助に関する事項、表彰及び制裁に関する事項、休職に関する事項等を制度として設けて

いる場合に記入することが望ましいこと。

- 13. 各事項について、就業規則を示し当該労働者に適用する部分を明確にした上で就業規則を交付する方法によることとした場合、具体的に記入することを要しないこと。
  - \* この通知書はモデル様式であり、労働条件の定め方によっては、この様式どおりとする必要はないこと。